

静岡県医療健康産業研究開発センター指定管理者評価委員会

1 開催日時

平成 29 年 8 月 23 日（水） 13 時 30 分～16 時

2 場所

静岡県医療健康産業研究開発センター 大会議室

3 指定管理者名

公益財団法人 静岡県産業振興財団

4 評価委員

氏名	役職	備考
廣部雅昭	東京大学名誉教授（元静岡県立大学学長）	有識者（委員長）
中山 勝	（一財）企業経営研究所 常務理事	有識者
竹村祐輔	中小企業診断士	有識者
伊藤泰之	東海部品工業(株)専務取締役	施設利用者
久保田秀彰	㈱テクノサイエンス機器事業部第一部部長	施設利用者

5 議題

(1)開会

(2)県あいさつ

(3)委員紹介

(4)委員長選任

(5)静岡県医療健康産業研究開発センター整備の経緯と評価方法の説明

(6)評価

ア 指定管理者によるプレゼンテーション

イ 質疑応答

ウ 意見交換及び評価

エ 講評

(7) 閉会

6 会議録

別紙のとおり

※ 各委員及び事務局の発言要旨を記載しており、各委員については発言を特定していない。

委員長については、委員長職としての発言のみ特定している。

※ 県新産業集積課による発言は（事務局）として記載している。

- 1 開会
- 2 県あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 委員長選任
- 5 静岡県医療健康産業研究開発センター整備の経緯と評価方法の説明
- 6 評価
 - (1) 指定管理者によるプレゼンテーション
 - (2) 質疑応答

(委員長)

県及び指定管理者からの説明を受けての各委員の感想及び意見は

(委員)

入居者として研究開発を行うに際して屋内への虫進入対策について苦勞しているが、指定管理者（及び県）には調整池のたまり水の除去等、フットワーク良く対応してもらい感謝している。

(委員)

実績として目標達成しているが、この目標設定自体は高めの設定なのか、あるいは低め？
また、製品実績としてあげている2製品のカウンターの仕方は？

(指定管理者)

医療機器の生産・開発には時間がかかる。指定管理者の戦略として「開発に時間がかからないもの」「開発に時間がかかるもの」の2種類を考慮し、ラボマネージャーを中心に、ファルマバレーセンターのリソースも活用しながら対応している。

2製品については、本施設稼動後に製品完成したものをカウントしている。本施設入居者のA社の製品については、入居前の完成であったためカウントしていない。当該製品については、今後海外展開を予定しているので、そのフェイズでの支援を実施していきたい。

(委員)

製品目標について1年で2件の成果は良い出来だと思われる。

会議室の目標達成のためには、職員の人員配置が少なすぎる感がある。職員数の多い・少ないがあるため、目標の達成について判断が難しい。人員配置との比較については客観的な検証が必要と思われる

(委員)

入居して1年経過したが、指定管理者の運営は問題なく満足している。

決算報告について平成28年度における修繕費が高額（500万円）となっている理由は？

(指定管理者)

全部開所して最初の年度ということもあり、入居者満足・利用率向上のため、県が供用

開始した機能についてアップグレードのための各種整備を行った。具体的には、エントランスに掲示板を設置し入居者を紹介した他、会議室でwifiを使用できるよう整備をおこなった。

(委員)

この施設は元々学校であった。教室を改築した小さな会議室も使い勝手が良く魅力的だが、学会発表等を想定した場合の講堂等はあるか。

(指定管理者)

そのような場合は交流ホールでの対応となる。

(委員)

(交流ホールの供用について) 現在の状況はどうか。平成28年度の数値は目標に比して厳しいものであったと思われるが。

(指定管理者)

平成29年度から、地元のメーカーや近隣工業団地の使用が入ってきている。今後学会誘致もしたい。

(委員)

元々は学校であった施設が、急に違う用途の設備になったことについて、近隣住民の意見や反応はどうであったか。(プレゼンにあった近隣農家からの施設内の草刈要望等について)

(指定管理者)

高校時代は、用務員が2人配置されており毎日草刈を行っていたと聞いている。指定管理者担当職員での対応や、委託契約の再配置等で対応している。

(委員)

渋滞対応等について課題はあるか。バスの増便要望等の必要性は?

(指定管理者)

朝の通勤時間帯については、渋滞を回避できるよう、本センター入居者(の通勤者)については、通勤ルートの設定を行い、入居者に協力を求めている。バスについては、通勤時間帯においての本数は現状で充足されていると認識している。

(委員)

近隣住民から「この施設ができてよかった」という声はあったか

(指定管理者)

大手から地元企業まで名のある企業が入居しているので、地元市町と協力して、地域セミナーの開催等で地域と交流していきたい。

また、平成29年度においては、地域住民の皆様を招いて施設見学会を実施した。

(委員)

先ほど、人が少ないので稼働率が低いのではないかという質問があった。平成28年度

決算における人件費減の理由は何か。

(指定管理者)

年度途中で施設部長が体調不良により退職したことがある。その分は組織として対応しフォローした

(委員)

防災についてであるが、従前は台風への対応がメインであったかもしれないが、近年はゲリラ豪雨への対応必要性が考えられる。施設として水に浸かってしまった場合の排水のスペック等の状況はどうか

(指定管理者)

施設南端に調整池がある。施設南側住宅地に急激に排水されないよう通常は 24 時間かけてゆっくり排水されるよう設計している。万一調整池がオーバーフローしてしまった場合は、施設南側住宅地の雨水路に直接排水されてしまうが、平成 28 年度の実績として時間 50 ミリの大雨が 4 時間継続した場合でもオーバーフローは発生しなかった。

指定管理者としては、調整池が常に設計上のスペックを発揮できるよう、詰まり防止のために、調整池に流れ込む落葉に対するメンテナンスを実施している。

(委員)

近年は企業の BCP（事業継続計画：企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した際に事業の継続を図るための事前の取組み）が課題となっているが本施設における BCP 策定状況は

(指定管理者)

本施設については、予備電源が無いため、発災時に電気・ガスは止まってしまう。入居者の状況を踏まえて、検討していきたい。

(委員)

施設としての BCP 対応にあたり、共益費を使用するのであれば、収支バランスも含めた計画の策定と入居者への報告をお願いしたい。

(委員)

BCP も大切と思うが、入居者は各社で対応しているのでは。本来指定管理者が策定すべきかという考え方もあると思う

(指定管理者)

生産行為を伴うか否か等、入居者により事情は異なるので、全部開所から 1 年経過したところで、入居者の BCP 上の本施設の位置付けも出てきたと思われるので、まずは入居者の BCP を確認した上で、入居者毎、「本施設において必ず守らなければならないもの」について確認の上、対応していきたい。

生産行為を行っているテルモ株式会社及び東海部品工業株式会社においても、1 年間事業をまわしてみ、復旧対策への検討や、社として自社で整備する内容の調整を行う等の段階になっている。

(3) 意見交換及び評価

(委員)

(施設利用者委員に対して)

施設利用者として、指定管理者の働きぶりはどのように感じるか

(委員)

フットワークよくやってくれている

(委員)

大変良くやってくれている。細かいことですが、トイレがウォシュレットになるとありがたい。

(事務局)

トイレは、県の整備の際にウォシュレットとしなかった。他施設で指定管理者が入居者サービスとしてウォシュレットに切り替えた事例はある。

(委員)

決算書で、人件費が減っていることに疑問がある。減らした人件費が部長が不在になった減であるならば部長はそもそも不要だったのではないか。

(事務局)

部長が途中で不在になった分の人件費減だけではなく、業務を外部委託に切り替えたこと等で人件費が減額されている。

(委員)

かつてはプロジェクトに対して、人件費等は全て公費で充当してきたが、県の今後のプロジェクトに対する関わり方が変わってきたという理解でよいか

(事務局)

(補助と委託の違いによる。) 指定管理は委託であり、指定管理料金の中で最適な施設運営をおこなえばよいという考え方のため、指定管理料を何費(人件費等)に充当するかは指定管理者の判断となる。

(委員)

収支差0円というのは制度上問題ない数字なのか

(事務局)

制度上は問題ない。民間企業が運営している場合は、事業による収益として収入を得ているケースもある。本施設は、公益財団の運営であり利益は入居者サービスとして各種整備や備品購入を行ったため、収支差0円になっている。

(委員)

事務局に対して質問であるが、

- ① 指定管理料が予算と決算で乖離がある理由は何か。通常は一致するはずだが
- ② 修繕費について、他施設においては小規模修繕が指定管理者、大規模修繕が県と役割分担をおこなっているはずだが、それにしては指定管理者の修繕費が過大である理由は

(事務局)

- ① について、前例がない平成 30 年度までは予算時に光熱水費が見込めないため、年度末に精算をすることとしている。
- ② 基本協定において、30 万円未満の部分については指定管理者が修繕し、30 万円以上の修繕については県が実施する旨既定している。今回指定管理者が実施した内容の多くは、(通常の管理上の修繕ではない) 利用者サービスのための修繕である。

(委員)

交流ホール及び会議室の利用状況について、指定管理者から提出のあった資料では、「時間ベース」と「日数ベース」の2種類がある。どちらを採用すべきか。

(事務局)

利用状況の評価に当たっては、「時間ベース」である。日数ベースは、参考として指定管理者が作成している。

(委員)

一日に利用者が何回転もしない交流ホール等については、時間ベースの利用率の評価は多少酷かもしれない。

(委員) (コメント)

会議室の利用料金について、最低額が 300 円 (小会議室 1 時間使用)。口座振込手数料の問題もあるので、現金での支払いも認めてほしい。

(委員) (コメント)

県が今後このような施設の整備を考える場合、もう少し入居者の身になって設計していただければと思います。例えば、トイレの数や廊下の空調等について。

(委員) (コメント)

評価に際して、収支報告書について適当か否かを判断しやすいように改善を検討してほしい。

(4) 講評

(委員長)

評価の結果は 100 点満点中 80.4 点 (5 委員の平均) で「良」である。
今回はこの結果であったが、指定管理者においても、施設運営をおこなう中で改善点も見

えてきたと思うので、自己評価も実施し、業務改善をしていってほしい。

【委員所見】

- ・ 初期対応としては想定以上の実績を高く評価したい。施設利用者の要望に可能な限り応えて頂きたい。
- ・ 事業化・共同研究の目標値に関して、販売実績についても今後検討してほしい。
- ・ 委託費の見積りは、複数年度契約とするなど、更なるコスト削減の努力をもとめる。
- ・ 会議室の使用率はもっと上げられると思う（手数料徴収方法や、その他工夫により）。認定看護養成講座の施設での実施は良い取組みである。商工業者にも広く開放するなど、更なる取組みに期待したい。
- ・ 大規模修繕における費用負担等、県と協議が必要である。
- ・ 研究にもスピードが求められるので、人件費をかけてでも情報交流を増やす取組みをおこなってほしい。
- ・ 現在は3,000円以下の支払いの場合は対応してくれているが、会議室の支払いを現金可としてほしい。
- ・ 更なる成果を期待します。

7 閉会